

新型コロナウイルス感染症緊急対策 「サポート利用券発行事業」の経過報告について

1 概要

本市では、新型コロナウイルス感染症にかかる緊急の生活支援策として、昨年6月、9月、そして本年2月に、飲食や日用品の購入、タクシー乗車に利用できる「サポート利用券」を高齢者や障害者、また非課税世帯の方へ交付しました。

さらに、利用券の送付と併せて、日常生活の困りごとを相談いただく返信用ハガキ(困りごと等に関するアンケート)や相談ダイアルちらしを同封することで、困りごとを抱えた方、一人一人に寄り添った支援に努めています。

2 交付対象者

交付時期	交付対象者	対象者数
①令和2年6月	70歳以上の高齢者又は障害者手帳所有者	69,474人
②令和2年9月	非課税世帯の世帯員	44,403人
③令和3年2月	70歳以上の高齢者又は障害者手帳所有者	70,784人(見込含)

※対象者はいずれも住民基本台帳に登録のある方

3 給付額

- (1) 1人あたり 10,000円(令和2年6月交付分)
- (2) 1人あたり 5,000円(令和2年9月及び令和3年2月交付分)

4 利用券の対象事業者

- (1) 飲食の宅配、デリバリー事業者
- (2) タクシー、介護タクシー事業者
- (3) 飲食事業者、テイクアウト事業者、日用品販売事業者 など

※最終的には市内650以上の事業所で利用が可能

5 利用券の有効期限

- (1) 令和2年6月1日から令和2年12月31日(令和2年6月及び令和2年9月交付分)
- (2) 令和3年2月15日から令和3年6月30日(令和3年2月交付分)

6 サポート利用券の使用率(令和2年6月及び9月交付分)

発券額 916,755千円
換金額 823,465千円
使用率 約90%

7 換金における統計データ(令和2年6月及び令和2年9月交付分)

(1) 業種別

業種	飲食店	日用品店	タクシー事業所	その他
金額	560,045,800円	151,939,700円	101,662,500円	9,816,500円
割合	68.0%	18.5%	12.3%	1.2%

(2) 換金月別

月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
金額	114,300,500円	106,601,000円	97,778,500円	131,118,500円	117,227,500円	120,982,500円	135,456,000円

(3) 地区別

地区	明石地区	西明石地区	大久保地区	魚住・二見地区
金額	457,118,500円	109,084,000円	126,268,000円	130,994,000円
割合	55.5%	13.2%	15.3%	15.9%

8 アンケート

(1) 対応実績

	緊急アンケート (6月)	生活アンケート (9月)
(1) 送付総数	69,474通	44,403通
(2) 返信数	21,573通 (31.0%)	9,920通 (22.3%)
(3) 対応実績	647件 (3.0%)	412件 (4.2%)

(2) 困りごと等への対応実績の内容

アンケートで寄せられた困りごとや心配ごとのうち対応が必要と判断したものについては、その内容に応じて、市関係部署や関係機関等必要な支援先への取り次ぎや情報の提供等を行いました。また、相談内容の詳細確認や明確化のため訪問等による実態把握が必要な場合、複合的な問題を抱えており、支援の調整や継続的な関わり等が必要な場合、地域の様々な資源を活用して支援を行っていく場合などについては、地域総合支援センターが中心となって対応、支援を行っています。

アンケートで寄せられた困りごと等の内容と対応実績は、下記のとおりです。

困りごとの内容	対応部局・機関	対応件数	
		6月	9月
① コロナ感染時の対処方法	感染したかもダイヤル	6	7
② 10万円給付金、マイナンバー申請	特別定額給付金担当、市民課	7	—
③ こどもの虐待	こども局	—	1
④ 生活保護・生活再建、市営住宅	生活福祉課、住宅課	17	12
⑤ 事業主に対する支援	産業政策課	3	4
⑥ 障害者手帳、寿優待乗車制度	障害福祉課、高齢者総合支援室	6	6
⑦ 税や国保の減免・支払相談	税務室、国民健康保険課	5	2
⑧ 法律・養育費相談	市民相談室	3	1
⑨ 日常生活・地域生活全般の相談	地域総合(基幹相談)支援センター、社協	207	254
⑩ その他広報希望、各局情報提供等	インクルーシブ担当、サポート利用券担当	250	78
⑪ 状況確認手紙の送付	共生社会づくり担当、インクルーシブ担当	143	47
(合計)		647	412

9 経過

月 日	内 容
令和2年5月下旬	対象者(障害者・高齢者)にサポート利用券を発送
6月1日	利用券の使用開始(飲食宅配事業者、タクシー事業者)
7月1日	利用券の協力事業者を拡大(店内飲食、テイクアウト)
7月23日	利用券の協力事業者を拡大(日用品販売事業者)
9月中旬	対象者(非課税世帯員)にサポート利用券を発送
12月31日	利用券使用期限終了(令和2年6月及び令和2年9月交付分)
令和3年2月中旬	対象者(障害者・高齢者)にサポート利用券を再発送
2月15日	利用券の使用開始
6月30日	利用券使用期限終了予定(令和3年2月交付分)